

文化芸術基本計画に盛り込むべき基本的施策(国語関係)案

関連する戦略	基本的施策(案)	(参考)第四次基本方針	(参考)第四次基本方針の進捗状況
戦略4	国語に関する調査を定期的を実施し、調査の結果を広く周知するとともに、国語の改善に関する施策の検討等を行い、国語に対する意識の向上と国語力の育成を図る。	国語に関する調査を定期的を実施し、調査の結果を広く周知するとともに、国語の改善に関する施策の検討等を行い、国語に対する意識の向上と国語力の育成を図る。	<p>調査及び調査研究(国語に課する実態調査) (29年度予算額 12百万円) 平成7年度以降、毎年、「国語に関する世論調査」を実施。日本人の国語に関する意識や理解の現状についての調査。</p> <p>国語問題研究協議会の開催 (29年度予算額：4百万円) 国語をめぐる諸問題を取り上げ、文化審議会の答申等について説明するとともに改善の方策等について研究協議を行う「国語問題研究協議会」を開催。</p>
戦略4	常用漢字表(平成22年内閣告示第2号)及び関連指針(「常用漢字表の字体・字形に関する指針」(平成28年文化審議会国語分科会報告)等)の普及を図る。	常用漢字表(平成22年内閣告示第2号)及び関連指針(「異字同訓」の漢字の使い分け例(平成26年文化審議会国語分科会報告)等)の普及を図る。	<p>国語問題研究協議会の開催 (29年度予算額：4百万円) 国語をめぐる諸問題を取り上げ、文化審議会の答申等について説明するとともに改善の方策等について研究協議を行う「国語問題研究協議会」を開催。</p>
戦略3 戦略4	「敬語の指針」(平成19年文化審議会答申)並びに「コミュニケーションの在り方」及び「言葉遣い」についての検討の成果の普及を図る。	敬語に関して、具体的な指針の普及を図るとともに、「言葉遣い」や「コミュニケーションの在り方」について検討し、その成果の普及を図る。	<p>国語問題研究協議会の開催 (29年度予算額：4百万円) 国語をめぐる諸問題を取り上げ、文化審議会の答申等について説明するとともに改善の方策等について研究協議を行う「国語問題研究協議会」を開催。</p> <p>文化審議会国語分科会(国語課題小委員会)での検討 (29年度予算：9百万円) 国語の改善及びその普及に関する事項を審議。平成28年度から「コミュニケーションの在り方・言葉遣いについて」を検討。</p>

<p>戦略1 戦略3 戦略5</p>	<p>㉑ ネスコの公表した国内における消滅の危機にある言語・方言や東日本大震災被災地域の方言について、その実態を把握するとともに、言語・方言の保存・継承のための調査研究と情報の収集を行い、その成果の普及等を通じて、消滅の危機にある言語・方言の状況改善につなげる。</p>	<p>㉒ ネスコの公表した国内における消滅の危機にある言語・方言や東日本大震災被災地域の方言について、その実態を把握するとともに、言語・方言の保存・継承のための調査研究と情報の収集を行い、その成果の普及等を通じて、消滅の危機にある言語・方言の状況改善につなげる。</p>	<p>危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業 (29年度予算額：33百万円) 危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究 これまで実施した危機的な状況にある言語・方言に関する調査研究の成果を広く国民に周知するとともに、保存・継承に当たっての取組等を促しつつ、効果的な保存・継承について研究協議等を行う。また、保存・継承のためのアーカイブ化を想定した、記録・保存の不十分な地域に関する実地調査研究を行う。</p> <p>アイヌ語の保存・継承に必要なアーカイブ化事業 「民族共生の象徴となる空間」におけるアイヌ語に関する取組の方向性も踏まえ、アイヌ語の音声データをデジタル化するとともに、アーカイブ作成を支援。</p> <p>被災地における方言の活性化支援 東日本大震災による被災や避難に伴い、保存・継承の危機にある方言の保存・継承ための教材作成や方言教室、シンポジウムなど、コミュニティ再生に資する方言の再興につながる地域の取組を支援。</p>
<p>戦略4</p>	<p>学校教育において、全ての教科の基本となる国語力を養うとともに、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることができるようその一層の充実を図る。</p>	<p>学校教育において、全ての教科の基本となる国語力を養うとともに、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることができるようその一層の充実を図る。</p>	<p>学習指導要領における言語能力の向上及び国語教育の充実 現行学習指導要領（平成20・21年度改訂）及び新学習指導要領（平成29年度改訂）において、各教科等の特質に応じた言語活動を充実するとともに、我が国の言語文化に関する学習の改善・充実などにより、国語教育の一層の充実を図っている。</p>
<p>戦略4 戦略5</p>	<p>学校教育に携わる全ての教員が国語についての意識を高め、実際に生かしていくことができるよう、学校の教員の養成及び研修において、必要な取組を進める。</p>	<p>学校教育に携わる全ての教員が国語についての意識を高め、実際に生かしていくことができるよう、学校の教員の養成及び研修において、必要な取組を進める。</p>	<p>国語問題研究協議会の開催（29年度予算額：4百万円） 国語をめぐる諸問題を取り上げ、文化審議会の答申等について説明するとともに改善の方策等について研究協議を行う「国語問題研究協議会」を開催。</p> <p>言語活動指導者養成研修 (29年度予算額：1,226百万円の内数) (独)教職員支援機構において、あらゆる学習の基盤である言語の能力を高めるため、各教科等において取り組むべき言語活動の充実方策や最新の情報等について必要な知識等を習得し、各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の要請を目的とした研修を実施。</p> <p>教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業 テーマ7教科教育モデルコアカリキュラムの策定事業（H29年度予算：7,609千円） 教員養成の改善につなげるための必要な予算の確保・充実を図る。</p>

<p>戦略3 戦略4</p>	<p>・子供の自主的な読書活動を推進するため、関係法律・計画を踏まえ、子供が読書に親しむ機会の提供や諸条件の整備・充実等を図る。</p>	<p>「子供の読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づく「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、子供の自主的な読書活動を推進するため、読書に親しむ機会の提供や諸条件の整備・充実等を図る。</p>	<p>子供の読書活動の推進等に関する調査（29年度予算額9百万円） 第3次子ども読書基本計画を踏まえ、子供の読書活動の推進に関する取組についての評価・検証と第四次子ども読書基本計画の策定に向けた、今後の施策の基礎資料とするための調査分析を行う。</p> <p>読書コミュニティ拠点形成支援（29年度予算額11百万円） 学校、図書館、読書ボランティア団体等が連携し、「子供の読書活動推進ネットワークフォーラム」等を全国各地で開催し、それぞれの取組の紹介や子ども読書活動推進計画をはじめ、子供の読書活動を推進する諸施策に関する情報提供等を行い、読書コミュニティの構築を促進する。</p> <p>「子ども読書の日」の理解促進（29年度予算額7百万円） 国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深め、子供の読書活動を推進するために、「子ども読書の日」（4月23日）を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている民間団体等を表彰する。</p> <p>調査研究（学校司書の資格・養成の在り方や資質能力の向上等に関する調査研究）（29年度予算額2百万円） 司書教諭と学校司書の連携やそれぞれの資質能力の向上等を通じた、学校等における学校図書館の効果的な活用の在り方に関する調査研究を実施。</p> <p>司書教諭養成講習会（29年度予算額28百万円） 学校図書館法第5条第3項に基づき、司書教諭の講習を大学等に委託し、司書教諭を養成。</p> <p>学校図書館図書整備等5か年計画（平成29～33年度） 平成29年度からの5年間で学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞配備と学校司書の配置拡充を図る5か年計画を策定。 （計画の策定に伴う地方財政措置 図書の整備：単年度約220億円、新聞配備：単年度約30億円、学校司書の配置：単年度約220億円）</p> <p>芸術選奨（29年度予算：19百万円） 文学部門を含む11部門において優れた業績をあげた者、新生面を開いた者に、芸術選奨文部科学大臣賞または芸術選奨文部科学大臣新人賞を贈呈する。</p>
--------------------	--	---	---

<p>戦略3 戦略4</p>	<p>『文字・活字文化振興法』(平成17年法律第91号)に基づき、図書館や学校等において、国民が豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できるよう、環境の整備を図る。</p>	<p>『文字・活字文化振興法』(平成17年法律第91号)に基づき、図書館や学校等において、国民が豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できるよう、環境の整備を図る。</p>	<p>図書館司書等専門研修の実施(29年度予算:9百万円) 新任図書館長や中堅司書等を対象とした資質向上研修を実施。</p> <p>調査研究(学校司書の資格・養成の在り方や資質能力の向上等に関する調査研究)(29年度予算額:2百万円) 司書教諭と学校司書の連携やそれぞれの資質能力の向上等を通じた、学校等における学校図書館の効果的な活用の在り方に関する調査研究を実施。</p> <p>司書教諭養成講習会(29年度予算額 28百万円) 学校図書館法第5条第3項に基づき、司書教諭の講習を大学等に委託し、司書教諭を養成。</p> <p>学校図書館図書整備等5か年計画(平成29~33年度) 平成29年度からの5年間で学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞配備と学校司書の配置拡充を図る5か年計画を策定。 (計画の策定に伴う地方財政措置 図書の整備:単年度約220億円、新聞配備:単年度約30億円、学校司書の配置:単年度約220億円)</p>
<p>戦略3 戦略4</p>	<p>近年の外来語・外国語(いわゆる片仮名言葉)の氾濫などの状況や、放送・出版等様々な媒体が人々の言語生活に及ぼす影響等を考慮して、公用文の表記の在り方等について検討し、国民に分かりやすい表現を用いるよう努める。それと同時に、国民の言語への影響に関する関係機関の自覚を求め。</p>	<p>近年の外来語・外国語(いわゆる片仮名言葉)の氾濫などの状況や、放送・出版等様々な媒体が人々の言語生活に及ぼす影響等を考慮し、公用文書等では、国民に分かりやすい表現を用いるよう努める。それと同時に、国民の言語への影響に関する関係機関の自覚を求め。</p>	<p>文化審議会国語分科会(国語課題小委員会)での検討 (29年度予算:9百万円) 国語の改善及びその普及に関する事項を審議。平成28年度から「コミュニケーションの在り方・言葉遣いについて」を検討。</p> <p>国語問題研究協議会の開催(29年度予算額:4百万円) 国語をめぐる諸問題を取り上げ、文化審議会の答申等について説明するとともに改善の方策等について研究協議を行う「国語問題研究協議会」を開催。</p> <p>調査及び調査研究(国語に関する実態調査) (29年度予算額 12百万円) 平成7年度以降、毎年、「国語に関する世論調査」を実施。日本人の国語に関する意識や理解の現状についての調査。</p>
<p>戦略4</p>	<p>大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所や大学等の関係機関における調査研究との連携・協力を図る。</p>	<p>大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所や大学等の関係機関における調査研究との連携・協力を図る。</p>	<p>危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業 危機的な状況にある言語・方言サミットの開催 (29年度予算額:33百万円の内数) 平成21年2月にユネスコが指摘した危機的な状況にある8言語・方言に関するこれまでの調査結果周知のための「危機的な状況にある言語・方言サミット」を、平成27年度より開催。大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所(平成28年度~)や大学等の関係機関と共催して実施。同時に、危機言語・方言に関して行政担当者や研究者が情報共有や意見交換を行う場である「危機的な状況にある言語・方言に関する研究協議会」も開催。大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所や大学等の関係機関からも委員として参加。</p>